

平成18年12月15日
株式会社ヒューテクノオリン

輸送安全マネジメント「安全管理規程」「安全統括管理者」の届出について

株式会社ヒューテクノオリン（本社：東京都墨田区、代表取締役社長：松田鞆夫）は、「安全管理規程」の作成および「安全統括管理者」を選任し、平成18年12月14日に東京運輸支局へ届出を完了しましたのでお知らせいたします。

1. 概要

平成18年10月1日、貨物自動車運送事業法が改正施行され、所有車両300両以上の貨物運送事業者に対し、安全管理規程の作成・安全統括管理者の選任、およびそれらを国土交通省に届出することが義務付けられました。弊社では、それに基づき輸送の安全性のさらなる向上を実現するため、安全管理規程を作成し安全統括管理者を選任いたしました。

2. 安全管理規程の作成

規程の主な内容は下記の通り、輸送の安全を確保するものです。

- (1) 総則 [第1条～第2条]
- (2) 運営の方針等 [第3条～第6条]
- (3) 実施および管理体制 [第7条～第10条]
- (4) 実施および管理方法 [第11条～第18条]

3. 安全統括管理者の選任

安全統括管理者には、峯一央（常務取締役 総合企画部長 兼 安全管理部長）を選任し、安全管理を更に強化する組織体制にして、輸送の安全の確保に取り組んで参ります。

以上